

株式分割に関する基準日設定公告

2024年 9月 13日

株主各位

栃木県下野市下坪山 1724 番地
デクセリアルズ株式会社
代表取締役 新家 由久

当社は、2024年5月13日開催の取締役会において、2024年10月1日（火曜日）付をもって当社普通株式1株を3株に分割することを決議いたしました。

つきましては、この株式分割により株式の割当てを受ける権利の基準日を2024年9月30日（月曜日）と定めましたので公告いたします。

なお、上記株式分割に伴い、会社法第184条第2項の定めに基づき、2024年10月1日（火曜日）をもって、当社定款で定める発行可能株式総数を200,000,000株増加して、300,000,000株に変更することをあわせて決議いたしましたので、お知らせいたします。

以上

お知らせ及びご注意

- 株式の分割後のご所有株式に関する案内は、2024年10月下旬にお届け住所にお送りする予定です。
- 2024年10月1日（火曜日）付にて、株式の分割により増加した株式数が、お取引口座のある証券会社等または特別口座を管理する口座管理機関の振替口座簿に記録されることとなります。
- (1) 住所変更、改姓名等の各種手続きは、お取引口座のある証券会社等でお手続きをお願いいたします。
(2) 特別口座に関する各種手続きは、下記の口座管理機関にお申し出ください。

特別口座管理機関 三菱UFJ信託銀行株式会社
連絡先 東京都府中市日鋼町1-1
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
電話 0120-232-711（通話料無料）
(9:00~17:00、土日祝祭日等を除く)
郵送先 〒137-8081 新東京郵便局私書箱第29号
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部